

# 02

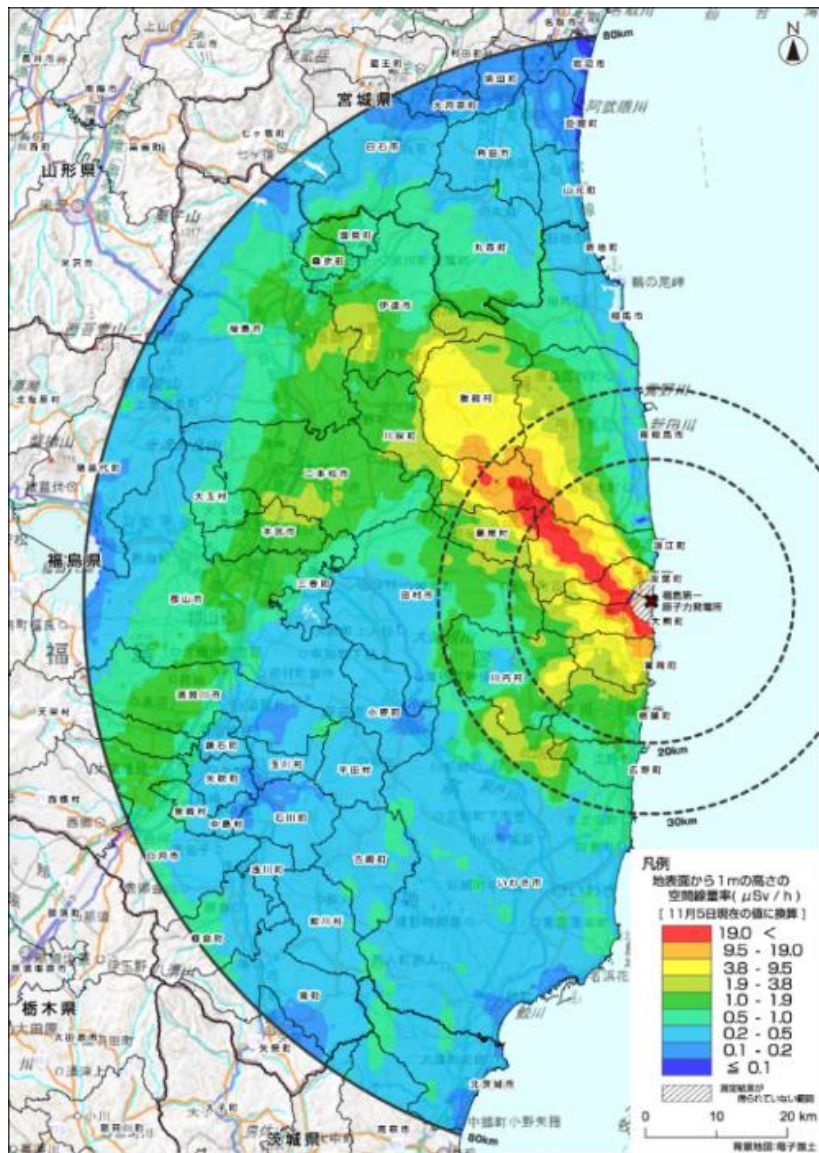
## 原子力災害からの復興

作成日：2023年10月3日



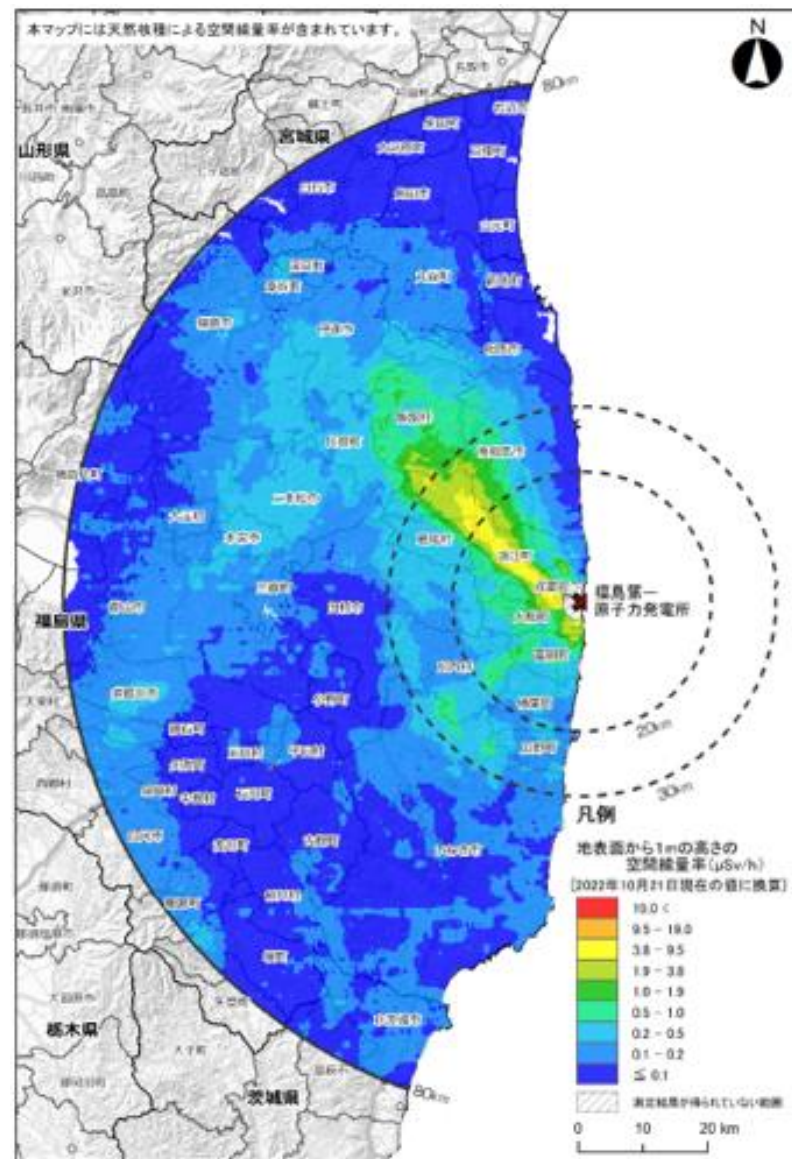


### 福島市の空間線量率

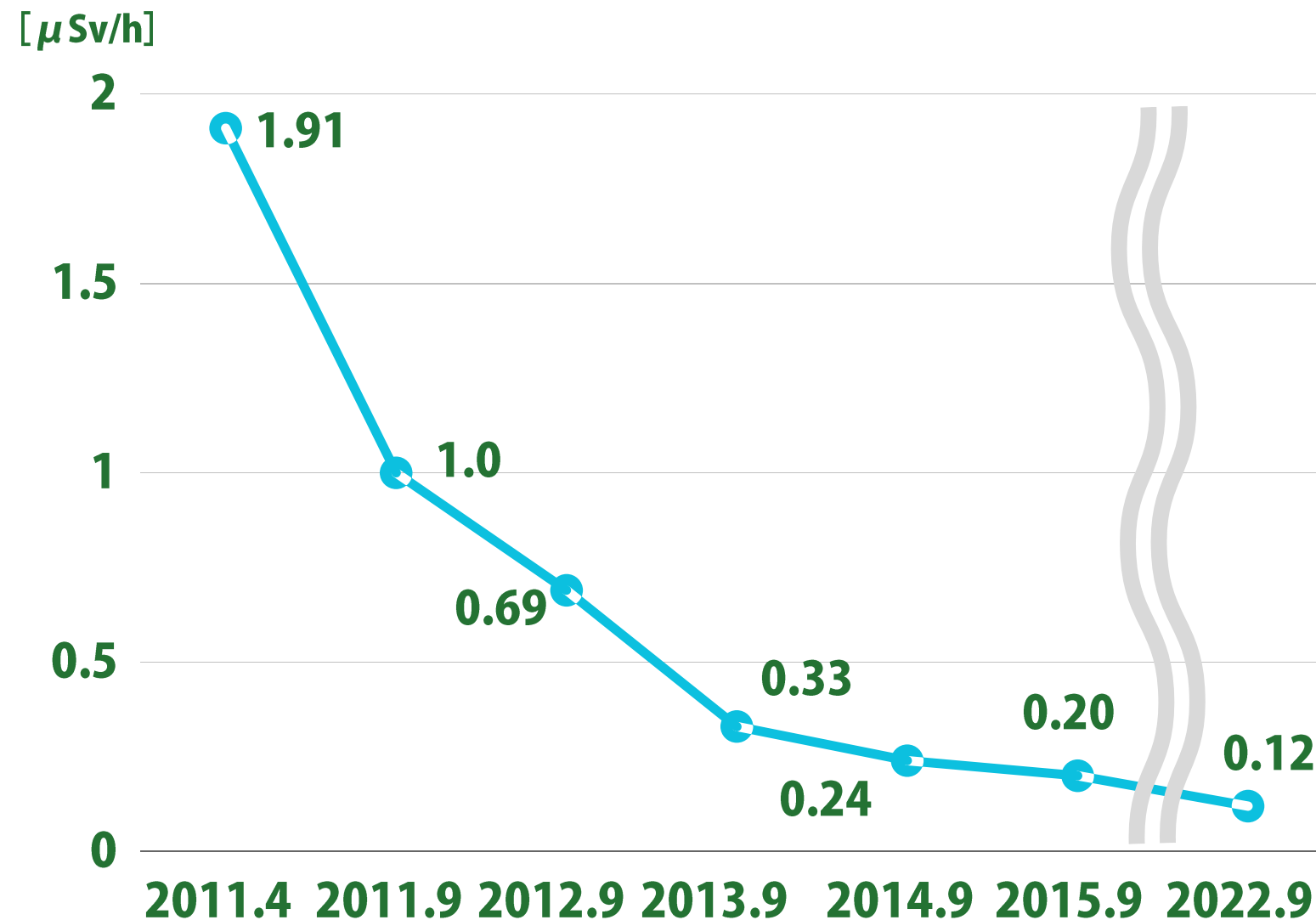


2011年11月時点

出典：原子力規制庁委員会「福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの結果について」



2022年10月時点



出典：「ふくしま復興のあゆみ（第32.1版、福島県）」を基に復興庁作成



福島市の空間線量率は、震災直後に比べ大幅に低下しました。



#### 空間線量

ある空間における放射線量を表す。一般に大気、大地からのガンマ線、宇宙線等が含まれる。単位時間当りの線量を線量率という。



## 平成24年4月23日時点



## 令和5年5月1日～現在



出典：新生ふくしま復興推進本部「復興・再生のあゆみ 第11版」



出典：るるぶ特別編集「東日本大震災伝承施設ガイド」  
※元図は新生ふくしま復興推進本部「ふくしま復興のあゆみ 第32.1版」P2の地図に基づいて作成



除染作業が進み、令和2年3月10日までに、  
帰還困難区域を除き全域の避難指示が解除されました。



## □ 帰還困難区域

放射線量が非常に高いレベルにあることから、バリケードなど物理的な防護措置を実施し、避難を求めている区域。



## 【帰還困難区域における避難指示解除の状況】

### ＜特定復興再生拠点区域＞

2017年5月 改正福島特措法成立

- ・帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」（拠点区域）を設定できる制度を創設。
- ・2023年5月までに、6町村（双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村）の拠点区域の避難指示を解除。

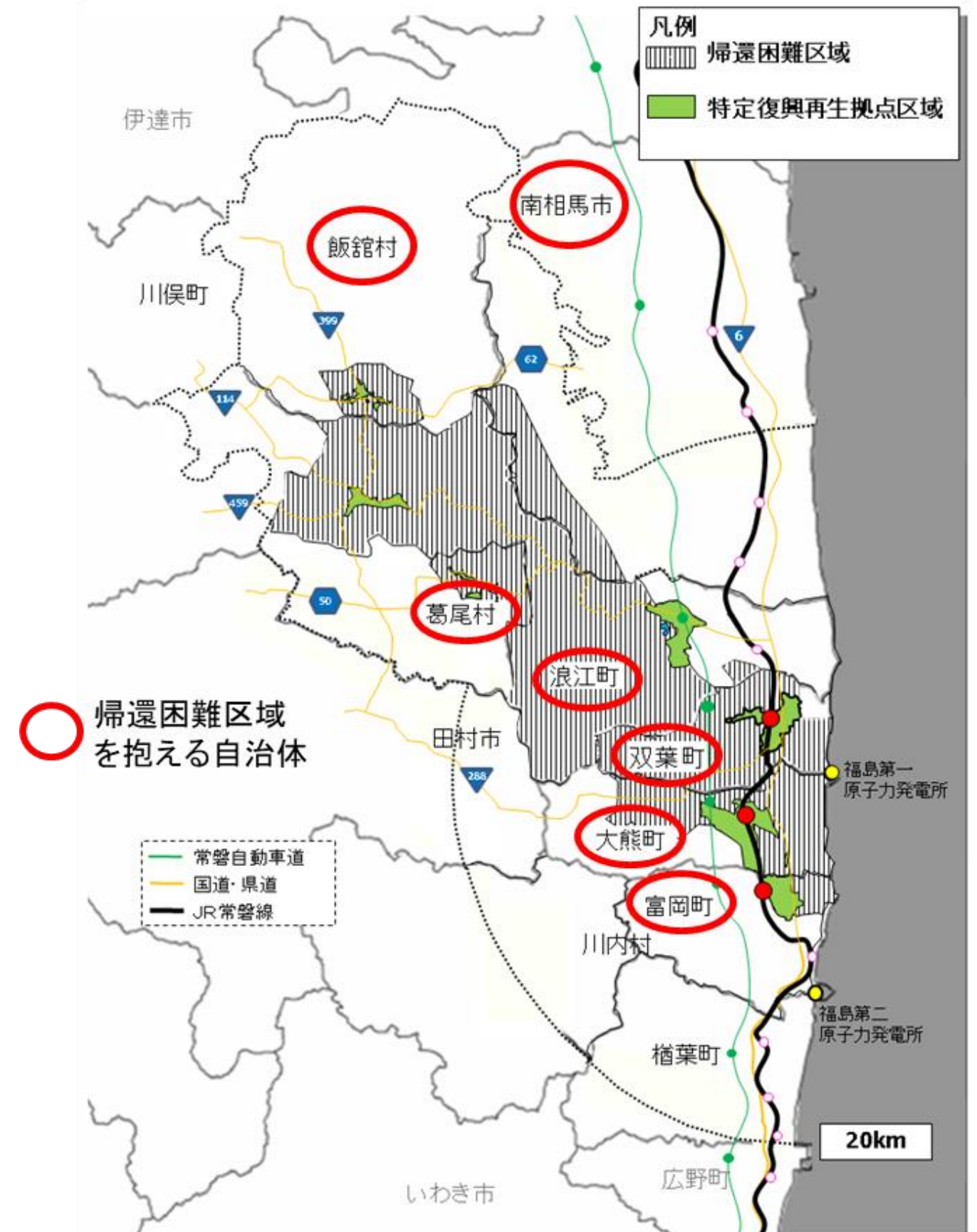
### ＜特定帰還居住区域＞

2023年6月 改正福島特措法成立

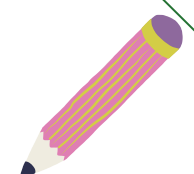
- ・市町村長が、拠点区域外において、避難指示解除による住民の帰還及び当該住民の帰還後の生活の再建を目指す「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設。
- ・地元自治体が計画を作成し、国による認定後、計画に基づき、除染を始めとする避難指示解除に向けた取組を進める。

「特定復興再生拠点区域」では避難指示が解除され、今後は2020年代をかけて「特定帰還居住区域」に住民が帰還できるよう除染などの取組を進めていきます。

避難指示区域の概念図（2023年5月1日時点）







医療・介護・福祉



働く場



住まい



教育



交通

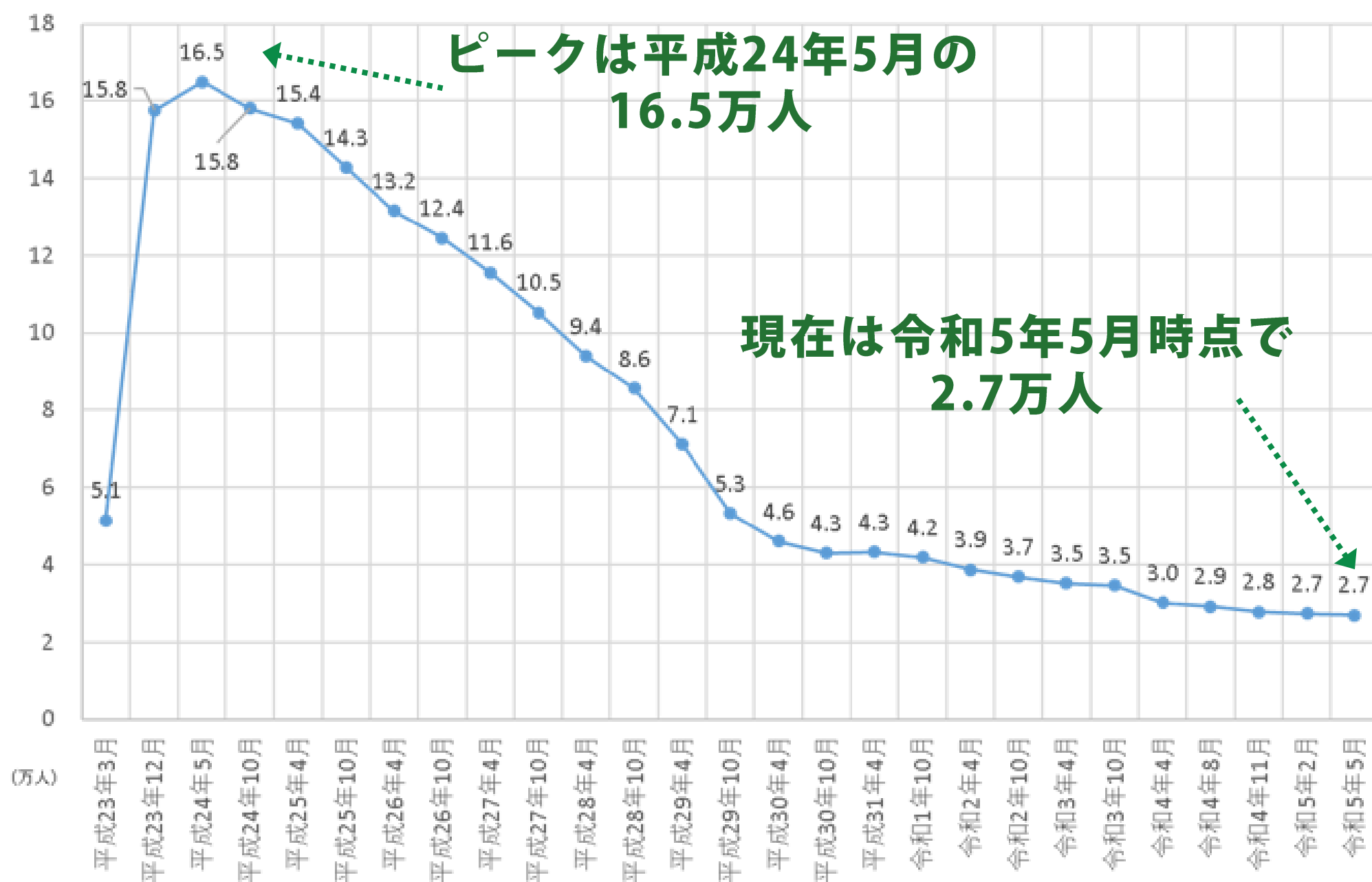


買い物環境



医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組んでいます。

## 福島県全体の避難者数



出典：平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報 第1792報：2023年6月12日  
(福島県災害対策本部) を基に復興庁作成

避難指示が解除された区域全体の  
居住者は徐々に増加

約0.4万人  
平成29.4

約0.9万人  
平成30.4

約1.6万人  
令和5.4

(住民基本台帳人口は約6.4万人)

避難指示区域からの  
避難対象者は約8000人

※令和5年4月時点  
※6町村の帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域外  
※避難指示区域設定時(平成25年8月)は約8.1万人  
出典：市町村から聞き取った情報(2023年4月1日時点の住民登録数)  
を基に経済産業省作成

県全体の避難者は平成24年をピークに減少し、現在2.7万人(令和5年5月時点)。  
避難指示解除区域全体の居住者は徐々に増加しています。





## 避難地域12市町村の居住状況

避難指示解除時期	区分	市町村	居住率
—	—	広野町	90.7%
平成26年（2014）	全域解除	田村市（都路地区）	86.1%
平成27年（2015）	全域解除	楢葉町	65.9%
平成28年（2016）	一部解除	葛尾村	36.1%
令和4年（2022）	一部解除（拠点）		
平成28年（2016）	全域解除	川内村	83.2%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	62.0%
平成29年（2017）	全域解除	川俣町（山木屋地区）	49.8%
平成29年（2017）	一部解除	浪江町	13.4%
令和5年（2023）	一部解除（拠点）		
平成29年（2017）	一部解除	飯舘村	32.0%
令和5年（2023）	一部解除（拠点）		
平成29年（2017）	一部解除	富岡町	19.0%
令和5年（2023）	一部解除（拠点）		
平成31年（2019）	一部解除	大熊町	5.5%
令和4年（2022）	一部解除（拠点）		
令和2年（2020）	一部解除	双葉町	約1.3%
令和4年（2022）	一部解除（拠点）		

出典：～ふくしまの現在～ 復興・再生のあゆみ（第11版）（福島県作成） ※令和5年5月末時点。居住率は市町村のHP等の数値を基に計算。

8～9割の居住率となった市町村がある一方で、3割に満たない市町村もまだあり、どのように居住人口を増やし、新しい町を作っていくかが課題です。



福島イノベーション・コースト構想の3本柱



あらゆる  
チャレンジが  
可能な地域



地域の企業  
が主役



構想を支える  
人材育成



農林水産分野の先端技術の開発・実証  
(例：ロボットトラクタ/南相馬市)



福島ロボットテストフィールド  
(南相馬市、浪江町 ※福島県運営)



福島水素エネルギー研究フィールド  
(浪江町 ※NEDO運営)



廃炉関連施設 (日本原子力研究開発機構)



大熊分析・研究センター  
(大熊町)



廃炉環境国際共同研究センター  
(富岡町)



楢葉遠隔技術開発センター  
(楢葉町)



浜通り地域等に新たな産業基盤や交流拠点の構築を目指すものです。



## F-REIが取り組むテーマ

## 放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用

放射線科学に関する基礎基盤研究やR Iの  
先端的な医療利用・創薬技術開発、超大型  
X線CT装置による放射線産業利用等

## 農林水産業

農林水産資源の超省力生産・活用による地域  
循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等

## 福島国際研究教育機構 (F-REI)

福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望となるものとするとともに、我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指す。

## 原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

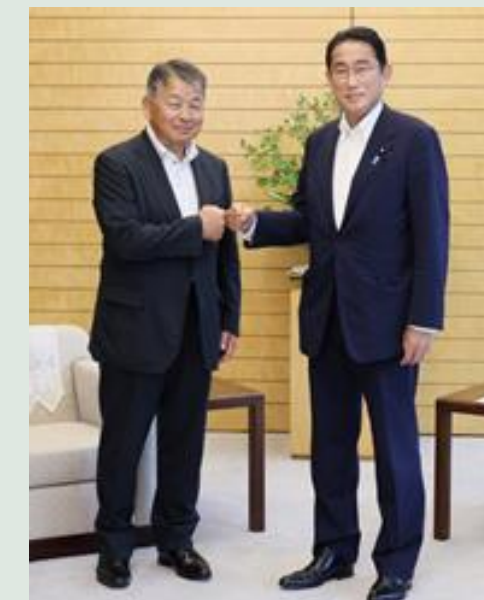
自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等

## ロボット

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等

## エネルギー

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等



(左)山崎理事長  
(右)岸田総理大臣